# 阿知須町広報

昭和43年10月5日

山口県吉敷郡阿知須町
発行阿知須町役場
印刷阿知須砂合 よしの印刷

No. 203　この広報紙は毎月1回各ご家庭にもれなく配布


**寄付3件**

先般、岡田キクさん（縄北）がおじくなりになりましたが、長男歳一さんから香典返しとして金1万円を社会福祉協議会事業資金として寄付されました。

謹んで故人のごめい福をお祈りします。

先般、池本深さん（東）がお亡くなりになりましたが香典返しとして金1万円を社会福祉事業資金として寄付されました。

謹んで故人のごめい福をお祈りいたします。

金1万円也
小郡警察署阿知須出所
社会福祉事業資金として右金額を寄付いたします。

**今月の納税**

町民税第3期分
国保保険税の第6期分
国民年金料の10月分

## 待望の庁舎建設へ

### 近く着工　来夏には完成予定

明治百年記念事業の一つとして待望の庁舎建設工事が近くはじまり、来年、夏の完成をめざして工事が進められることになりました

建設場所は、国直百90号線ぞいの御米倉北側の埋立地で、敷地面積1千8百坪方式の新庁舎が、左図のとおり、モダンな姿で建設されます。

では庁舎内外のあらましを簡単にのべてみますと…

まず1階（9百31平方㍍）には玄関を入りますと、右側に町長室、助役室、左側に収入役室が設けられます。事務室は、町民の皆さんが応対しやすいように工夫され、カウンターが取り付けられます。

さらに応接室、管理人室、青写真室、食堂などが設置されます。

2階は（8百15平方㍍）教育長室や教育委員会事務局をはじめ、議会議事堂、正副議長室、議員控室、議会事務局、さらに会議室が設置されます。

そして3階（59坪方式）には展望台が設置され、冷暖房が完備されます関係で、機械室、電気室、ボイラー室が設備されます。

また庁舎外は庁舎南側をお客さん用の駐車場にあて、東側に倉庫や車庫、自転車置場などが設備されます

そして周囲には芝生などを植付け花と緑の町にふさわしい庁舎が建設されます。

（写真は完成予想図）

## 教育のまど

10月10日は体育の日。この日は国民のひとりひとりがスポーツに親しみ、健康な心身を養って、明るい住みよい社会をつくることがねらいです。

この体育の日をより有意義に生かすには…

(1)私たちの生活の基本である健康や体力に関心をもち、その人、その人の健康や体力にあわせた運動は親しむようにいたしましょう。

家庭では、「家庭の日」などを利用して、家族みんなの健康をはかり、家族ぐるみで、登山大会、サイクリング、ハイキングなどのスポーツを楽しみましょう。

(3)婦人会、青年団などの団体が参加して、保健に関すること、栄養に関することなどを、行なってみてはいかがでしょうか。

(4)子ども会などを利用して、ハイキング、歩け歩け大会などを行ない秋の自然に親しんでみましょう

なお、町公民館では10月11日は球技、剣道大会を行ないます。ふるって参加いたしましょう。

## 新議長に松崎氏　副議長に水本氏両氏が決る

昭和43年第1回臨時町議会が去る9月28日（旧9月）当選されました。

なお、当日決ったおもな議案は次のとおりです。

▼監査委員の選任について
これは知識経験を有する人の期間が満了するため伊東隆一氏を再任すること。

▼教育委員の選任について
教育委員の任期が満了するため江本ウラ、片山春雄の両氏を再任すること。

▼監査委員の選任について
これは議会議員選出の監査委員ですが松崎徳彦氏から同委員の辞表が提出され欠員となったので重村三郎氏を選任すること。

▼農業委員会委員の推せんについて
議会から水本忠雄氏が同委員に推せんされていましたが、同氏から辞表が提出され、欠員となったため、藤井富男氏を同委員に推せんすること。

昭和43年第1回臨時町議会がさる9月28日（旧9月）から町議会議場で行なわれ、監査委員の選任について、これは知識経験を有する人の期間が満了するため伊東隆一氏を再任すること。

▼教育委員の選任について
教育委員の任期が満了するため江本ウラ、片山春雄の両氏を再任すること。

▼監査委員の選任について
これは議会議員選出の監査委員ですが松崎徳彦氏から同委員の辞表が提出され欠員となったので重村三郎氏を選任すること。

▼農業委員会委員の推せんについて
議会から水本忠雄氏が同委員に推せんされていましたが、同氏から辞表が提出され、欠員となったため、藤井富男氏を同委員に推せんすること。

### 議会の動き

## ★町交通災害共済に加入を★

### ▲すでに10人以上に見舞金を贈る▼

阿知須町交通災害共済制度ができて5カ月たちました。

この間に阿知須町の住民で交通事故に会った人は10人以上を数えこの共済制度から見舞金を支払ったのはすでに60万円にのぼっています。

その中には単車に乗っていて死亡した45歳の男の人、自転車で転んでケガをした女子中学生、自動車で追突されてムチ打ち症になった主婦、バイクに乗っていて乗用車と衝突して顔面を負傷した人などが含まれています。

こうした人たちにはすぐ見舞金が支払われたので「加入していて本当によかった」と感謝されています。

しかし、3百30円納めなかったばかりに死亡しても50万円受けられなかった人、頭部をうち頬死の重傷を負いながら1円ももらえなかった勤め人、その他たくさんの人がおられます。

また家族の人は殆ど入っていながら主人だけが入らず、不運にもその主人が重傷された例もあります。

この共済制度はそうした人たちの不意の事故に備えて、少しでも経済負担を軽くしようとして設けられたものです。したがって自分はケガをしないだろうと思って申込まないでいて事故にあわれた人もかなりあるのです。

3百30円惜しんで多額の見舞がもらえず後悔することのないように、万一に備えておく心掛けも大切ではないでしょうか。もし今後加入したいと思われる人は町役場総務課へいつでもお申込みください。掛金は来年3月末日まで1人3百30円です。

### お知らせ

**3歳児の検診は**

日時　10月11日（金）午後1時から同3時まで

場所　町公民館の階

対象の人　昭和39年10月2日～同40年10月1日までに生まれた満3歳～4歳までの幼児

**受診される時は必ず**

母子手帳、3歳児検診アンケート（このアンケートはお子さん、この検診の際に提出されます。

この調査は、5年ごとに行なわれる、いわば、漁業の国勢調査ともいわれる大事なもので、今回は第4回目にあたります。

この調査によって、わが国の漁業の実態が明らかにされ、その結果は、国や県などで水産行政施策の基礎資料として用いられます。

この調査の実施について、漁業関係者の、ご協力をお願いいたします。

**漁業センサスにご協力を**

**11月1日現在で調査**

11月1日現在で、全国的な規模で第4次漁業センサスが行なわれます。

この調査は、5年ごとに行なわれる、いわば、漁業の国勢調査ともいわれる大事なもので、今回は第4回目にあたります。

この調査によって、わが国の漁業の実態が明らかにされ、その結果は、国や県などで水産行政施策の基礎資料として用いられます。

この調査の実施について、漁業関係者の、ご協力をお願いいたします。

### ⊙ 予防接種は必ず受けましょう ⊙

| 月 | 日 | 接種別 | 対象の人 | 料金 | 場所 |
|---|---|---|---|---|---|
| 10 | 7 | 種とう | 昭和44年度小学校入学児 | 30円 | 保育園、幼稚園 |
| 10 | 9 | 種とう | 〃　検診 | | 〃 |
| 10 | 11 | 種とう | 昭和43年1月1日～同43年6月30日の間に生まれた人。園児以外の明春入学児童 | 30円 | 町議会議場 |
| 10 | 14 | 百日咳ジフテリア混合 | 初回の人昭和43年1月1日～同43年6月30日の間に生まれた人。2回目の人昭和42年7月1日～同42年12月31日の間に生まれた人。 | 50円 | 〃 |
| 10 | 16 | ジフテリヤ | 井小校6年生　井小校区来春入学児童 | 30円 | 井小校講堂 |
| 10 | 17 | ジフテリヤ | 阿小校6年生　阿小校区来春入学児童 | 〃 | 阿小校講堂 |
| 10 | 18 | 種とう | 11日に接種された人の検診 | 30円 | 町議会議場 |
| 10 | 21 | 百日咳ジフテリヤ混合 | 昭和43年1月1日～同43年6月30日の間に生まれた人の2回目 | 50円 | 〃 |
| 10 | 28 | 〃 | 昭和43年1月1日～同43年6月30日の間に生まれた人の3回目 | 50円 | 〃 |

## ＜なくそうよっぱらい運転＞

### ★10月11日から秋の交通安全運動★

"アッあぶない"思いがけないときに　突然おそいかかる　おそろしい交通事故。人はだれでも自分だけはだいじょうぶと無意識のうちに信じています。しかし"あなたは絶対に交通事故にあわぬ"と断言できますか。おそらく"できる"といい切る人はいないでしょう。交通事故はわずかな不注意とちょっとした油断からおこるものです。たとえば飲酒運転、スピードの出しすぎ、また急な飛び出しなど数えあげればきりがありません。

おそろしい交通事故を防ぐ秘訣は、何といっても交通ルールを正しく守って自分自身を守ることです。

10月11日から全国的に秋の交通安全旬間が行なわれます。このたびの運動の重点項目として①歩行者保護の徹底②子どもの交通安全の確保③飲酒運転の追放があげられています。

◉歩行者保護は……

歩行者は運転者が、われわれを保護してくれる義務があるのだからといって安心しがちです

歩行者には歩行者としてのルールがあり、歩行者自身もルールを守って、だがいに立場を理解しあうことが最も大切です。

◉子どもたちを守ろう

平素から危険な交通事情を説明して、交通事故に対する理解を深めておく必要があります。そのためにはまず次のことを徹底させましょう。

①道路で遊ばない。②急に道路に飛び出さない③道路の横断は必ず横断歩道を渡ること。④横断歩道を渡るときの安全確認のしかた、渡りはじめのタイミングの取り方などをよく徹底させ尊い生命を守ってやりましょう。

飲酒運転は絶対やめよう

"飲んだら乗るな、乗るなら飲むな"の標語のとおり、飲んだら車を運転してはいけないのはわかりきっているにもかかわらず、飲酒運転の事故はたえません。皆さん方はこれをどうお感じになりますか。ただ飲んでいるから…ということだけでかたずけられるものではありません。お酒を飲んだ人の"カギ"はあずかっておくとか、家族ぐるみでなくすなど、みんなで協力して飲酒運転を追放しましょう。

◉医師にかかるときは、必ず国民健康保険証を病院窓口でお見せください。

# 野犬をなくそう 不用犬は必ず役場へ

最近、帝人ブームにつれ、幼い子どもが犬にかまれて死亡したとか、鶏や農作物があらされたというニュースをよく聞きます。とくに野犬や放し飼いの犬による被害が目立っています。つまり、犬を放し飼いにすることによって起る被害や不用になった犬を捨てることから発生した野犬による被害です。阿知須町でも、例にもれず犬にかまれたとか、鶏がやられたなど、放し飼いや野犬による被害の苦情があとをたちません。このような犬の被害を少しでもなくすために飼い主の方にぜひ知っていただきたいこと、注意していただきたいことを述べてみましょう。

## 犬は正しく飼いましょう

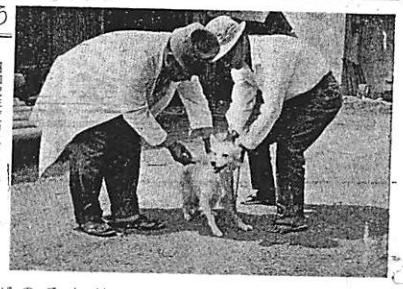

昭和42年度中に山口県下の各保健所に届け出されたものだけでも被害件数は、約2千件にものぼっています。最も目立つのが野犬を含めた放し飼いの苦情で千2百件もあります。ついで、ごみ箱荒しなどの被害が4百80件、犬にかまれた人2百人、家畜や農作物の被害が百件の順になっています。

このような犬による被害を少しでもなくすためには、野犬が生れてこないこと。

・食物を自分のねぐらに持って帰る性質がある。
・においをかぐ感覚や音をきく感覚が発達している。
・逃げるものを追いかける性質がある。

・狂犬病とは

現在、本町で登録されている犬は、約5百頭もいます。野犬など登録されていない犬も、かなりあるものと推測されます。犬で恐ろしいのは、やはり何といっても狂犬病でしょう。狂犬病とは犬がかかる伝染性神経病で、この病気にかかった犬は狂暴化し、最後には全身が麻ひして死ぬというものです。もし、人間がこの病気にかかっている犬にかみつかれますと感染発病するまでには、2～3週間から数カ月あります。病原体が体内に入って出ます。全身がけいれんを起し、狂暴性になる恐ろしい病気で、届出伝染病の一つにあげられています。

・飼い犬に注射を必ず受けること。（このことはすでに実施済みですが、もし万一もれている人がありましたら獣医さんの所でお受けください。）
▲飼い方　オリに入れるか、くさりでつなぐこと。
・かむくせのある犬は口輪をつけること。
・夜間に犬を放さないこと。
・屋敷内で放し飼いする場合には屋外に逃げ出さないよう注意すること。

犬の生態

・散歩の場合には脱糞に注意する。
・生物学上は、哺乳類イヌ科に属する動物で、狼から人間が作りあげたものです。生後約1年で成犬になります。
・夜行性の動物で、穴、縁の下など暗いところに住みたがる。

午前中に、町役場厚生課へご持参ください。

▲犬が人をかんだとき飼い主は、すぐ山口保健所に届け出ること。かんだ犬は必ず獣医師の診察をうけること。

▲不用犬、捨て犬は野犬増加の最も大きな原因になっています。不用犬がいるときは、毎月25日（25日が日曜、祭日のときは翌日）の午前中に、町役場厚生課へご持参ください。

▲予防注射　生後91日以上の犬は毎年春、秋の2回実施する予防注射を必ず受けること。（このことはすでに実施済みですが、もし万一もれている人がありましたら獣医さんの所でお受けください。）

▲登録　生後91日以上の犬は、毎年1回、町役場厚生課で必ず登録して、登録済の鑑札を犬の首輪につけること。

犬を飼っておられる方は、ぜひ次のことを守っていただき、人にめいわくのかかることのないようにしたいものです。

## 選挙人名簿に 5千5百41人が登録
### 要件を備えたら早く申出を

9月20日現在で阿知須町の選挙人名簿登録者は5千5百41人。このうち男子2千4百58人、女子3千83人となっています。これを投票区別にみてまると…

**第1投票区 1千8百17人**
（男子8百8人、女子1千9人）
**第2投票区 1千7百49人**
（男子7百76人、女子9百73人）
**第3投票区 8百93人**
（男子3百80人、女子5百13人）
**第4投票区 1千82人**
（男子4百4人、女子5百88人）

となっています。

なお、9月20日に新たに本町の選挙人名簿に登録された人は6回です。町選管では、それぞれの